

魚津市告示第142号

魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱の一部改正について

魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱（平成18年魚津市告示第79号）の一部を次のように改正する。

令和4年12月5日

魚津市長 村椿 晃

第1条中「魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号）」を「魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号。以下「規則」という。）」に改める。

第4条第4号中「市税」を「規則附則第2項に規定する市税等」に改める。

第9条第1号中「、事業内容」を「事業内容」に改め、同条第2号中「、廃止」を「廃止」に改め、同条第3号中「、当該補助事業」を「当該補助事業」に改め、同条第4号中「、この」を「この」に改める。

附則第1項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則第2項に見出しとして「（要綱の廃止）」を付し、附則に次の1項を加える。

（経過措置）

- 3 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、別表中「新設又は更新」とあるのは、「新設、更新又は修繕」と、「1公衆浴場当たり7,000,000（過去5年間の補助対象額を含む。）」とあるのは、「1公衆浴場当たり7,000,000（過去5年間の補助対象額を含む。）ただし、修繕については1公衆浴場当たり300,000」と読み替えるものとする。  
様式第2号を次のように改める。

【別記】

改正案

様式第2号（第10条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住所 魚津市  
(法人の場合は所在地)

氏名

(法人の場合は名称、代表者名)

年度魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定した魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金について、魚津市補助金等交付規則第12条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 公衆浴場衛生設備改善事業成績書
- 2 公衆浴場衛生設備改善事業支払精算書
- 3 公衆浴場衛生設備改善事業完了を証する写真等

1 公衆浴場衛生設備改善事業成績書

公衆浴場名 \_\_\_\_\_

工事着手年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

工事完了年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

設備改善事業費の総額 \_\_\_\_\_金 \_\_\_\_\_円

事業（設備）の名称	精算額	県補助交付額 （決定額）	市補助交付額 （決定額）	自己負担額
	円	円	円	円
	円	円	円	円
	円	円	円	円
	円	円	円	円
	円	円	円	円
計	円	円	円	円

2 公衆浴場衛生設備改善事業支払精算書  
別添請求明細書（写）及び領収書（写）のとおり。

3 公衆浴場衛生設備改善事業完了を証する写真等  
別添のとおり。

# 請 求 書

金

円

ただし、  
として

年度魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金

年 月 日

魚津市長

あて

住 所 魚津市

氏 名

印

下記の口座に振込願います。

銀行・信用金庫・農協								店
普通・当座	口座番号							
フリガナ								
口座名義人								

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。